

次代を担う青少年のために

国立青少年教育振興機構では、自然体験や交流体験など多様な体験活動を通して
青少年のすこやかな成長を支援しています。



● 応援募金にご協力を ●

「青少年教育の振興及び健全な青少年の育成」のために、国立青少年教育振興機構の運営及び事業活動に対する皆様のあたたかいご支援、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先



National Institution For Youth Education
国立青少年教育振興機構
応援募金

税制上の優遇措置の対象となります。

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
TEL 03-6407-7626
URL <https://www.niye.go.jp/>

* 郵便局以外のお振込みをご希望の場合は、お問い合わせください。

振替払込書（切り離してお使いください。）

02 東京		払込取扱票										通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額										備考	
001409		623049											
(独) 国立青少年教育振興機構応援募金		料金										備考	
加入者名		※ 1. ご寄附の目的 次の活動・運営に対する支援（□にレ印をご記入ください） ☐ 機構業務全般 ☒ 教育施設（国立三瓶青少年交流の家） ※ 施設名を記入してください。 ☐ 子どもゆめ基金 （レ印の記入がない場合は、機構業務全般へのご寄附とさせていただきます。） 2. 機構のホームページ等に、寄附者のご芳名を掲載しております。 ご芳名の掲載を希望されない場合には、□にレ印をご記入ください。 ☐ 希望しない											
通 信 欄													
ご依頼人		おとこ（郵便番号） ※ おなまえ （電話番号）										日 附 印	

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号東第51456号）
これより下部には何も記入しないでください。

振込払込請求書兼受領書

001409		通常払込 料金加入 者負担	
623049			
(独) 国立青少年教育振興機構 応援募金			
加入者名			
金額			
ご依頼人		おなまえ	
料金		日 附 印	
備考			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

・ご意志を確認の上、機構ホームページ等にご芳名を掲載し、ご厚志を顕彰いたします。

●お振込み方法●

- ・専用の払込取扱票により、お振込みください。**(現金でお支払いの場合、別途払込料金がかかります)**
- ・払込取扱票には、おところ・おなまえを記入してください。後日、ご記入いただきましたご住所・ご芳名宛に領収書等をお送りいたします。
なお、払込取扱票にご記入いただきました情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」並びに関係法令に従って適正に管理します。
- ・郵便局以外でのお振込みをご希望の場合は、ご相談ください。(電話：03-6407-7668)

● 税制上の優遇措置 ●

・応援募金は、「特定公益増進法人」に対する寄附として、次のような税法上の優遇措置を受けることができます。

- 【個人からご寄附いただいた場合の所得控除（寄附金控除）（所得税）】
寄附金額（所得金額の40％を限度）－2千円が年間所得から控除されます。
- 【法人よりご寄附いただいた場合の損金算入（法人税）】
一般の寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額が認められています。

（詳細については、国税庁の「タックスアンサー」をご覧ください。最寄の税務署または税務相談室にお問い合わせください。）

● 国立青少年教育振興機構 施設一覧 ●

国立オリンピック記念青少年総合センター（1か所）

国立青少年交流の家（13か所）

国立青少年自然の家（14か所）



(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
5万円以上
貼付

印

この場所には、何も記載しないください。